

「しがの流域治水」について

滋賀県土木交通部流域治水政策室長 中川元男

滋賀県流域治水対策室の中川です。それでは、平成 18 年 9 月以降、県が進めようとしている滋賀県流域治水について、検討経緯を説明させていただきます。

【スライド 2】滋賀県の水害の歴史は、明治 29 年の琵琶湖大洪水をはじめ、戦後も様々な洪水による被害が発生しました。昭和 28 年 13 号台風では、戦後最も大きな被害をもたらしました。日野川、安曇川などの県下のほとんどの河川が決壊しました。死者 43 名、床上浸水 9,390 戸、床下浸水 2 万 9,284 戸の被害が出ております。昭和 34 年は台風 7 号と伊勢湾台風が立て続けに襲いました。天野川や日野川などが決壊しております。この時も、大きな被害が出ております。昭和 40 年の台風 24 号では野洲川などが氾濫しています。これ以降、滋賀県では大規模な被害は発生していない状況です。

【スライド 3】明治以降、河川法ができて、近代治水時代に入りました。公による河川での治水が始められております。大きな洪水でもできるだけあふれないように、河川の掘削、築堤、拡幅、ダム建設などを進めてきました。右の図が河川整備状況図です。未改修部分を赤色で示しております。大きな河川を中心に一定の改修が約半分できている状況です。結果、ある程度までの洪水では氾濫は起こらなくなっております。

【スライド 4・5】地球温暖化によりまして、気候変動をもたらしました。滋賀県周辺でも、近年、大きな水害が発生しております。さらに、本年、岡崎市、金沢市などで全国的に集中豪雨により被害が発生しました。本県でも、7 月 18 日に長浜豪雨が発生しております。市内の川があふれまして、駅前通りが川ようになっております。朝 7 時から 8 時の 1 時間に 84mm の雨が降りまして、床下浸水 203 戸、床上浸水 11 戸の被害が出ております。

【スライド 6】滋賀県の河川整備率の推移です。県内の河川の当面の目標である 10 年確率の降雨に対する整備は 55% と半分を超えたところですが、100% に達するまでに

はまだ 60 年以上かかる見込みです。

【スライド 7】平成 19 年度に県民アンケートを実施しました。その結果を載せておりますが、約 8 割の人は洪水の被害を受ける可能性を認識していない状況です。また、地域で実施されている防災訓練の訓練内容を聞きましたところ、ほとんどが「消火訓練です」と答えられています。地域でも水害の訓練はされていないという状況が分かりました。

【スライド 8】河川事業の予算の変遷をグラフ化したものです。平成 20 年度の河川事業予算は、平成 9 年度と比べて 4 分の 1 に減っております。国の事業費がずっとマイナスシーリングであることや、県の財政状況が厳しいことを反映しております。

【スライド 9】滋賀県の治水対策の考え方です。これまでの治水対策は、一定規模の洪水を河道内で完全に流下させることを第一に実施してきました。集中豪雨の頻発や河川整備の限界、地域の防災意識の低下、財政状況の逼迫などの課題が顕在化してきました。今後はまず人の命を守ることを最優先とし、これまでの治水対策に加え、住民自らが守る自助、地域がともに守る共助、そして行政が守る公助を組み合わせ、ハード対策とソフト対策を連携させて対策を進めていきます。

【スライド 10】県では、これらの治水対策について、滋賀県流域治水基本方針としてまとめることとしております。方針をまとめるにあたって意見をいただくために、流域治水検討委員会の行政部会と住民会議を設け、意見、検討をお願いしました。行政部会では、国、県、市町の方々により、水害に強いまちづくり政策と水害に備える防災体制を中心にご検討いただきました。ご参加いただきました田中久二様に本日のパネリストをお願いいたしております。住民会議では、10 名の県民から公募委員と学識アドバイザーによる 8 回の会議を開催いただいて、自助、共助における県民の役割と公助に期待することがらなどについて提言としてまとめていただきました。住民会議からは、座長の大橋正光様と、アドバイザー

ーの多々納裕一様に本日のパネリストをお願いしております。

【スライド 11】行政部会で検討いただいた行政が行う公助では、今まで進めてきた河川整備に加えて、「ためる」「とどめる」「そなえる」という3つの対策を進めていきます。ためる対策として、大雨の時に雨水をためるため池改修。川沿いに人工的に洪水の一部を貯留する遊水地の整備。さらに公園、運動場、水田への雨水貯留により河川への流入量を減らし、洪水発生を抑制します。とどめる対策では伝統的な堤防の工夫である二線堤や霞堤の整備と機能回復により氾濫した水の流れを制御、誘導します。そなえる対策としては、地域の水防体験の聞き取りや公表、水防訓練や避難訓練、水防学習会、ハザードマップの作成・公表等をして、住民の皆さんに川への意識を持ってもらうことにより地域防災力を高めま

す。
【スライド 12】住民会議では、水害から命

を守る地域づくりをテーマとして提言をまとめていただきました。水害から命を守る覚悟を持って、3つの視点から地域づくりを目指します。その1、安全な避難ができる地域づくり。その2、防災意識、組織が元気な地域づくり。その3、先人の知恵と新しい情報を共有できる地域づくり。これらの地域づくりに必要なことは、知恵を広めること、人を作ること、組織を作ること、仲間を作ることの4つの柱が必要ということです。また、公助に期待することとして、私たち住民の防災活動を支援すること。私たちの地域に安全性を高めること、の2点でまとめていただきました。詳しくは、パネルディスカッションの中で大橋様にご紹介いただけたと思います。またこの後、知事へ提言書としてお渡しいただける予定となっております。県からは今までの検討経緯についてご紹介させていただきました。ありがとうございました。